

大間原子力発電所の適合性審査状況を踏まえた
安全強化対策工事の時期の見直しについて

2022年9月9日
電源開発株式会社

当社は、大間原子力発電所について、2014年12月16日に原子炉設置変更許可申請書及び工事計画認可申請書を提出し、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査が進められています。

原子炉設置変更許可申請書の審査は、大きく分けて「地震・津波の審査」及び「プラント施設の審査」からなり、これまで「地震・津波の審査」のうち、「敷地周辺の地質・地質構造」、「地下構造」等がおおむね審議済となりましたが、「地震動」、「敷地の地質・地質構造」及び「津波」等が審議中であるとともに、今後、「プラント施設の審査」の審議が予定されております。その後、工事計画認可申請書の審査も行われます。

当社は、2020年9月10日、安全強化対策工事の開始を2022年後半、終了を2027年後半とお知らせしていましたが、以上の審査状況を踏まえると、更に2年程度の延伸を見込まざるを得ない状況であることから、安全強化対策工事の開始を2024年後半、終了を2029年後半に見直すことと致しました。

なお、運転開始時期については、引き続き未定です。

当社は、今後とも原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査に適切に対応してまいるとともに、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組んでまいります。

以 上